



除外予定地（隼人町内 496-1 のうち、北側の一部）の概形
 ※ 今後、分筆し、当該事業の対象地から除きます

水路敷の概形
 ※ 水路敷部分の土地利用については、管理者（霧島市農林水産部耕地課）と協議してください。

建物配置表	
①	事務棟
②	資材倉庫
③	発電機室
④	急速濾過池
⑤	排水枡・浄水枡
⑥	浄水池
⑦	排水池
⑧	薬品タンク
⑨	薬品注入室他
⑩	沈砂槽・薬品沈殿池
⑪	取水井・原水渠
⑫	普通車車庫
⑬	軽専用車庫
⑭	合併浄化槽・ブローア室
⑮	プレハブ事務所

